

第2回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

会議名	第2回村上市保育園等施設整備計画審議会
日時	平成28年3月24日(木)午後2時00分～午後4時00分
会場	村上市役所本庁5階第4会議室
出席者	委員：11人(仲会長、本間副会長、飯沼委員、楠田委員、塚野委員、遠山委員、加藤委員、平方委員、吉村委員、中山委員、志田委員) ----- 欠席委員：山田委員、木村委員 ----- 事務局：長福祉課長、齋藤朝日支所長、大滝福祉課長補佐、鈴木荒川支所地域振興課課長補佐、松田神林支所地域振興課課長補佐、木村山北支所地域振興課課長補佐、吉田福祉課子育て支援室係長、長谷部福祉課子育て支援室係長、伊藤福祉課子育て支援室主査
傍聴者	1人

会議録

1 開 会

2 会長挨拶

仲会長：お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は第2回目の審議会となります。終了予定を午後4時と見込んでおりますのでよろしくお願い致します。

3 議事

会長：本日の出席委員は11人です。審議会条例第7条第2項の規定により会が成立していることを報告します。

(1)「現保育園等施設整備計画の総括について」

会長：前回第1回目の会議で、保育園等の現状について説明をいただき、村上市保育園等施設整備計画策定の基本方針を定めるという形で進んでまいりました。前回の審議会の最後に吉村委員から、村上市では保育園の統廃合を進めているが、今後朝日地区はどうなっていくのか。先行事例となっているあらかわ保育園の評価はどうなっているのか。ということについてご質問をいただきました。前回、時間の都合で吉村委員のご質問に答えることができませんでしたが、今回、あらかわ保育園の評価も含めて事務局から説明をいただくこととなります。

「現保育園等施設整備計画の総括について」事務局から説明

会長：荒川地区の3園の統廃合、あらかわ保育園の公設民営化による運営、金屋保育園及び山辺里保育園の整備拡充、神林学童保育所、保内学童保育所及び山北やまゆり学童保育所の改築・改修工事について説明いただきました。更に、あらかわ保育園の利用者アンケートとして概ね利用者に満足をいただいているということで報告をいただきました。

遠山委員：このアンケートは記名、無記名のいずれの方法で実施したのですか。

吉田係長：無記名で実施しました。

遠山委員：全体的にはとても良い評価でうれしい限りですが、保育園で「あまり楽しめていない」、保育内容、保育園行事、給食・おやつについて「とても不満」という意見があります。これらが気になりましたのでお聞きしました。無記名ということは、これに対する対処はできないわけですね。

吉田係長：このアンケートの調査結果は、あらかわ保育園に示します。高橋園長は、良い意見もあると思うが、改善してもらいたいという意見があったとしたら、あらかわ保育園としてもこの意見を参考に改善していきたいので詳しく教えていただきたいと申しています。

加藤委員：2ページの山北やまゆり学童保育所は、私どものNPOが指定管理をさせていただいておりますが、改築ではなく改修ですので訂正願います。

会長：3園の統廃合による公設民営化という本市では初となる試みで新しい保育がスタートしたわけですが、民営化をするに当たって今まで3園に勤めていた臨時の職員をなるべく引き続き雇用をして、正規職員を採っていただくようにするという方針を立てたと記憶していますが、現在の保育士、臨時保育士の比率はどのようになっていますか。

吉田係長：あらかわ保育園はほぼ正規職員で成り立っています。これまで辞められた方は家庭の事情等で1、2人と聞いています。

大滝課長補佐：第1回の資料4 - 8にあらかわ保育園の保育士数を掲載しています。正規保育士22人、臨時保育士1人、6時間パート6人、6時間未満のパート3人、看護師2人でほぼ正規職員で構成されています。元々村上市の臨時職員であった方について優先して雇用をしていただくことを条件に指定管理者を募集し、そのとおり採用していただきました。

本間副会長：あらかわ保育園のアンケートについてですが、これは、前回の会議で質問があって行ったものだと思いますが、学校であれば保護者と児童の両方に学校生活についてのアンケートを取っていると思います。市内の保育園ではこのようなアンケートは定期的に行っているのでしょうか。

吉田係長：定期的なアンケートは各保育園では行ってはおりません。以前は保育園は個別面談はあまりありませんでしたが、最近は保護者面談という形でご意見を伺っています。また、各保育園に意見箱を設置し、保育園に対するご意見ご要望等をいただいております。しかし、口頭での話しが殆どです。

副会長：前回の資料で配付された平成24年5月に実施した公立保育園のアンケート集計結果は、全保育園を合計したものになっていますが、これからの保育園等の施設整備計画ということになると

個々のものというようなことも考えていかなければならないと思います。全保育園を集計したものではなく個々の保育園のアンケート結果のデータはありますか。

大滝課長補佐：平成24年5月に実施したアンケートの個々のデータということでしょうか。

副会長：はい。

大滝課長補佐：そのデータはあります。

副会長：それらがこれからの計画策定に反映されていくのかと思い聞いてみました。

大滝課長補佐：各保育園毎に集計した元データはあります。当時、公立保育園は20園ありましたが、荒川地区の統廃合対象の天津保育園、荒島保育園、坂町保育園の3園は、統合と民営化について別にアンケート調査を実施したため、当該3園を除く17園を対象に実施しています。

会長：そのデータを開示していただきたいという要望がありますか。

副会長：いいえ信じていますので。そのデータが今後の整備計画に反映されていくのだろうと思っています。

大滝課長補佐：平成24年5月にまとめたアンケートの結果に基づいて現在の整備計画が策定されています。これから策定するのは平成29年度から5箇年の計画です。前回のアンケートを実施したのが4年前であり、平成25年10月にも子ども・子育て支援事業計画策定のための「子ども子育てに関するアンケート」を実施したばかりで、ニーズは十分把握していることから、今回の計画策定については、また改めて同じようなアンケートは実施しないこととしています。

飯沼委員：あらかわ保育園のアンケート調査結果の内、自由記載の意見に保育内容についての2番目、「体操教室・卒園旅行・お泊り保育など新しい行事や取組みがあり良い」という意見がありました。これは民営化してからの新たな取組みだと思いますが、その内容について説明願います。

吉田係長：お泊り保育は、5歳児を対象にあらかわ保育園内で土日に家族と離れてお泊りをするものです。

飯沼委員：希望者だけですか。

吉田係長：年長全員です。

飯沼委員：新しい試みですね。泊まるとなると職員も大変でしょう。これは民営化しないとできないことかも知れません。

吉田係長：はい。

飯沼委員：旅行もしかりですか。

吉田係長：卒園旅行については詳しくは把握しておりませんが、体操教室については体操指導の講師を依頼し、園内で定期的に体操指導を行っています。

会長：あらかわ保育園に対する村上市の公立保育園としての指導方針や体制についてご説明願います。

吉田係長：公設民営ということで、市の公立保育園と常々連絡を取り合いながら、お盆休みや年度末、

年度初めの保育、卒園式等の日程を一緒に設定したり、事故報告なども公立と同じように福祉課に報告していただいたりしています。その中で指導はその都度行っています。法人が運営していますので公立とは異なる行事等があるので、その点はあらかじめ保育園にお任せしていますが、それ以外については、市が行う園長会議にも必ず出席していただき情報を共有しています。

会長：あらかじめ保育園の保護者からの評価がまずまず上々の内容だったということは大変喜ばしいことですが、こうした評価が出たことが、今後の統廃合に対しての一つの追い風となってくるものと思います。しかし、公設民営化というものは、どの法人が請け負うかによって随分変わってくる部分があります。

吉村委員：今回保護者アンケートを実施していただいて、前回の会議では聞けなかった生の声を聞くことができとても参考になりました。自由記載欄で民営化になって「行事開催が土曜日でありたい」とありますが、今、公立保育園では運動会もお遊戯会も平日に行っています。上の子どもときは最初の1年目は土曜日開催でしたが2年目からは平日開催となってしまう、家族みんなで観に行けたのが平日開催になって仕事を休まなければならなくなりました。このため保護者の参加が少なくなったと感じています。民営化になって「行事開催が土曜日」であることを知り、良いことだと思って読ませていただきました。

民営化によって保育士が足りず目が行き届かなくなって子どもたちの事故が増えたり不利益なことが起こらないことを望みます。また、未満児が入園できなくならないようにしていただきたい。

平方委員：行事開催が土曜日ということなど好意的な意見がありましたが、少数ですが否定的な意見もありますので、今後このアンケート結果を有意義に活用していただきたい。

中山委員：土曜日にも給食が出るとありましたが、土曜日は平日に比べて利用者が少ないので、そのために給食を作るということで何か問題がないのか。

吉田係長：民営化によって土曜日も給食を提供することとしたものであり、今までこのことについて特に問題はありません。

中山委員：利用者の数が増減して困るということもないですか。

吉田係長：そのようなことはありません。

会長：本市のような大変広大な面積を有する場所では、保護者が預ける際に遠方で面倒になったということが心配されますが、そのような声はなかったのでしょうか。

吉田係長：近くになって良かったという方は1人ありましたが、遠方で困るという意見はありませんでした。

塚野委員：地元荒川のことですので興味深くもあり、どのような評価がされたのだろうという立場で聞いていました。行事の卒園旅行は駅も近いので電車を利用したと伺いました。バス旅行はどこの園でも行いますが、あらかじめ保育園では電車を利用するという奇抜なことを様々行っているようです。私からも、市としてはこの園が見本となるのだからと、いろいろな話をさせていただいており

ます。園長からは「頑張ります。」という返事をいただいております。前回の保育園等施設整備計画検討委員会では、荒川地区の3園の統合の話は除外して議論をしていたと思います。民営化を進めるか否かという話ではなく、あらかわ保育園は民営化で進めることが決まっているという段階で、そのほかの保育園の整備について審議したと思っております。まだあの頃は、あらかわ保育園は完成していませんでしたので、私たち地元としては、どんなものができるのだろうと思いつつも当時の会議ではその話もできない状態で臨んでいました。幸いこのアンケート結果にもあるように、保護者からの苦情のようなもの、園としても本当は苦情を聞きたいとはっきり言っていました。幸い私たちの耳にはまだ苦情に関することは入って来ません。朝、送ってきたら保育室まで親が連れて行って身支度をして、子どもが遊びに出たら帰ってくるまでの時間を一緒に過ごすということも、あらかわ保育園の特徴なのかとお聞きしています。そういう意味では、当初200人規模については、1年も過ぎれば定員を大きく割り込むという想定のようにでしたが、現在はここ1、2年で未満児を預ける保護者がこれほど増えるとは思っていませんでしたし、前回の審議のときにもここまでの想定はしていなかったと思います。今は国を挙げて未満児の受入れを進めていますので、そう考えれば前回の予定にはなかったことを市としては荒川地区もそうですが山辺里地区の対応についても、市としていろんな面で動いてくれていると私は評価をしています。

楠田委員：あらかわ保育園アンケートの自由記載欄で、運動会など行事が土日開催となると学校のようには平日を休みにするというわけにはいきません。このため土日開催に当たっては相当の予算が伴うこととなります。また、長時間保育、延長保育、休日保育についても人員を確保しなければならないため予算が伴います。予算が足りないから出来ないのではなく、こういう要望があることについてどこまで行政に訴えて確保できるかが村上市の保育行政には必要だと思えます。別の会議で「日本一の福祉を」と発言されていた方がおりましたが、新たに高いところを目指していきたい。

会長：あらかわ保育園が高い評価を得て、ある程度以上の期待を持って迎え入れられるということは、逆に市のこれからの公立の保育について、新たに高いハードルを目指せという課題を提示することにもなると思えます。市の今後の課題についてこの後の議題になって行きますが、以上で現保育園等施設整備計画の総括については、特にこのほか付け加えること、ご意見ご質問等がなければここで一区切りしたいと思います。

(「異議なし」の声あり)

(2)「村上市の保育の課題について」、事務局から説明

会長：第2次保育園等施設整備計画に向けて本市の保育の課題について説明していただきました。全体的な人口減少がある中、子どもの数も減少し、地区によっては保育園の統廃合を行わなければいけないということ。そして、学童保育所についても指定管理者により民間活力導入も検討される。

そうした中でも3歳未満児については保育ニーズも高まっており、施設整備等が必要であること。

また、施設整備等に関連して、保育に当たる保育士等の状況についても説明していただきました。

加藤委員：「村上市の保育の課題について」この資料の位置付けはどのような位置付けになりますか。

大滝課長補佐：第2次施設整備計画を策定するにあたり、まず、課題の抽出が必要だということで、事務局で現在課題と考えられるものをここに記載させていただいたものです。計画の中においては、その課題を解決する方策について、具体的な施設整備計画を掲げていくことを計画全体の骨組みと考えています。

加藤委員：そうですね。なぜ聞いたかという、保育園と学童保育所があるわけです。「学童保育所」というところから「周辺環境の状況」のところだけが学童保育所で、そのほかは全部保育園のことが書かれています。ここに学童保育所を挟まないで、後ろに付けた方が非常に分かりやすい。そうでないと、人口減少とか保育園入園児童数の状況とか、交錯して分かりにくい状況になっているのではないかと思います。

「周辺環境の状況」というのは施設周辺環境ですね。

大滝課長補佐：はい、そのとおりです。

加藤委員：そうであれば「施設周辺環境の状況」としたほうが良いと思います。

会長：加藤委員から、学童保育所の記述が間に挟まって、分かりにくいとの発言がありました。確かにその通りだと思います。

吉村委員：朝日地区の保育園の統合に関して、三面保育園を館腰保育園と統合する方向で調整しているとありますが、数ヶ月前に保育園で受けた説明では、三面保育園は高南保育園と統合するという説明でした。これは変更になったということでしょうか。

齋藤支所長：当初は三面保育園は高南保育園と統合することを前提に進めましたが、昨年10月から11月にかけて各保育園を回り説明会を行ったときにもそのつもりで話をさせていただきました。塩野町保育園が猿沢保育園へ統合することについては何の問題もなかったのですが、三面保育園に入り、最初、保護者会では何の疑問もなかったのですが、その後住民説明会を行った際に「館腰保育園の選択肢は無いのか」との質問が出ました。このため、もう一回保護者会を開催し話を聞いたのですが、それでもなかなか話が進みませんでしたので、統合先に対するアンケートを取ったところ、館腰保育園13人、高南保育園6人、どちらでも良い2人ということで、倍以上の確率で館腰保育園を望むという結果になりました。これにより保護者の希望の多い館腰保育園に統合ということで落ち着いたわけです。なお、朝日地区全域の住民説明会は5月19日に開催する予定にしており、朝日地区の保育園は3園に統合となることを説明したいと考えております。

吉村委員：3園に統合しても小学校は5校あると思いますが、混合保育を避けるために統合して3つになってまた小学校になったら5つに分かれるということですか。

齋藤支所長：小・中学校の望ましい教育環境整備について、昨年暮れに答申が出されたばかりです。

その答申によると、複式学級の解消が盛り込まれているということですので、新年度に入ったら学校は学校で、望ましいあり方ということで学校統合の話が出るやに聞いています。保育園と学校が同時にということはある話ではないため、学校統合が少し遅れると思われま。しかし、保育園の統合と学校統合が同じになることはそれぞれの立場によって話は違ってまいります。ただ、学校統合の話は進みます。

会長：まだこの学校がどの学校にという方針は今後のことですか。

齋藤支所長：まだ決まっておりません。

副会長：未満児専用の施設整備が課題であるということですが、3歳児の壁ということがテレビで報じられていました。未満児専用の保育施設に入っていた子どもが3歳になったときに、また別の保育園を探さなければならないという状況が出てくる。そうした煩雑さであったり、場所が変わるということであったり。村上市は待機児童はないので3歳になったら保育園に入れられないという状況は出てこないとは思いますが、その辺のところを考慮して検討していただきたい。

吉田係長：村上市の保育園も0歳児から受け入れる施設がほとんどですので、金屋保育園も0歳児の受入れを多くするという事で改修中です。3歳児で入ってくる子どもたちについては、保育園のほうでも配慮して保育を行っていききたいと思ひます。

大滝課長補佐：3歳児の壁というものは、都会だけに限ったことではありません。本市が認可した小規模保育事業所などについては、対象が2歳児までとなっていますので、優先的に公立保育園に入れるということを利用していただいています。例えば、今後未満児専用の保育施設を建設するという事になっても、これまでと同様の措置を講じていく必要があると思ひます。

副会長：壁というのが、私の中では、入れる入れないということだけが壁ではないと思ひています。

小1ギャップ、中1ギャップと同じことが保育園のまだ小さい子どもの中でも起き得るというところも考慮していただきたいと思ひます。

吉田係長：3歳児になると、友達を求める時期でもありますので、その辺を活かしながら保育していききたいと思ひます。

会長：公立保育園の職員の状況ということで、平成28年4月1日で正規保育士が70人(育休除く)、有資格の臨時保育士が81人、無資格の保育士が38人とありますが、現時点では、民営化されたあらかわ保育園の方が、正規率が高く、保育士の内容についてはかなり充実しているのではないかと。民営化したほうがレベルが上がっているということがもしかしたら伺える状況になっているわけですね。そこで伺いますが、保育士の年齢が上昇しているということが目に付くように思われます。子どもたちの動きに付いていくのが大変だと。今、公立保育園の年齢構成はどのようになっていますか。

吉田係長：今、年齢構成までは把握していません。今後そのような資料提供をしていききたいと思ひます。

長課長：正職員の年齢構成ですが、50歳代に職員がいない年代が何年かある状況です。今年度は2人退職のところ6人採用ということで、採用についても上向きの方で考えております。そのような中で、その間を埋めるような形のものも今後考えていくようなことを聞いています。56歳からその下の園長まではかなり開きがある状況になっています。

会長：間が空いてしまうというのは保育の色々な知識や技術を受け継いでいくということがなかなかうまく出来ないということになりますね。

飯沼委員：臨時職員の待遇改善ですが、非常に的を得た良いことだと思います。先ごろ国も「保育所落ちた」の匿名のブログに関するやり取りに始まり、待遇改善を行うと述べております。村上市は独自で頑張っているわけですが、もし国のほうで待遇改善があった場合、給料の引き上げについては下まで降りてきますか。

長課長：国のほうでということになりますと、そちらから来る予算的な部分は私どももいただいているわけですが、そちらのほうに手当てが増えることになると思いますので、そういった考え方の下にその部分については反映させていく形になってくるとは思います。また、今、色々話になっている部分については、公立保育園ばかりでなく、民間の部分についても併せて考えられているものであるので、私どもも反映していきたいと思っています。国が言い始めたのは最近のことであり、私どもとしては、臨時職員の待遇改善については、昨年の夏頃からやっていかないと、保育に対する考え方という点で、色々考えることがありましたので、その時点から考えておまして、国は最近色々出てきましたので、私どもが今やったものについては入っておりません。それは後々になってくるものかと思っております。

会長：新たに待遇改善が図られたということですが、それを今後の方針として第2次保育園等施設整備計画でもそれを踏まえてということになるわけですね。これを更に増額とかそういうことは出てこないで。

大滝課長補佐：保育士以外の臨時職員の賃金引上げ率は6%台に対して臨時保育士の引上げ率は8～9%であり、私どもとしましては大幅に改善されたものと認識しています。これを受けて、28年4月はスタートできるだけの臨時職員の確保はできましたが、今後年度途中の入園もありますので、その対応も必要になってきます。職員の追加募集をしたときに現行の賃金体系や処遇で人員の確保ができるのか、また今年だけではなく来年もあるわけですので、身分が臨時職員のままでもいいのかも含めて総合的に検討を続けていく必要があると思っています。そのようなことから、課題として載せたものです。

会長：大変頑張られた結果であると思います。

加藤委員：課題としてここには載っていませんが、あらかじめ保育園がすこぶる評判が良いと、実際、今まで市ができなかったことを行って充実していると、時間的にも曜日的にも充実しているということで、何で民間ができるのに行政ができないのか、この部分を検討するのも大事な課題なのでは

ないかと思えます。子ども・子育て支援事業計画のときにもありましたが、できれば運動会やお遊戯会は土日にやってもらって、お爺ちゃん、お婆ちゃんも皆で観に行きたいんです。しかし、市の職員が中心となってやっているのと臨時の方たちに代休が与えられないから平日でないといけない。これは自分たちの都合なわけです。その辺を解消していくにはどのようにすればいいのかという部分が市が保育園を運営するということの大きな課題ではないか。民営が良いからといって、どんどんそれで行けということになると、保育園、小さい子どもに対する市としての教育の部分が民間任せになってしまうおそれがある。それぞれ任せた法人が違くとそれぞれの法人の方針があるわけです。市の保育園であれば一貫してこういう方針でということを通せますが、民間の場合はそれぞれの運営を委ねるわけですので、その辺も課題として、どこまで民間に委ねるのか。保育も指針を通すところは通して、それ以外のところは民間にするのかということも非常に大きな、全部民営化で行けという形でなく、それらも考えた上で、納得した上で進めていかなければならない問題であると思えます。

会長：私も加藤委員の指摘を受けて感じるのは、今回、公設民営化の方向性をどういう理念で村上市が進めて行くのかということについて、市民の声を反映させるものがあればありがたいと思えます。

平方委員：3歳未満児保育ニーズの増加についてですが、4歳の長男が今年少組で、今度年中組になりますが、長男が生まれた頃に、妻が産休明けと入れ替わりで育児休暇を取ったことがありました。年度途中で復職するとき、0歳の長男を保育園に預けたいと相談に行きましたが、保育士の人数の壁にぶち当たり、年度途中ということもあり預けられない状況でした。今の臨時保育士の待遇改善や有資格者の掘り起こし、保育士の子どもへの優先利用というようなことを通じて、保育園側の受入れ態勢が整うことにより、私のような課題にぶち当たる人が少なくなればいいと感じました。

会長：今回は、施設整備計画策定に向けて課題の抽出、課題の説明ということで色々と今後議論していく余地があると思えます。また、今回このことは確認しておきたい、質問しておきたいということがありましたらお願いします。特にそうしたことが無いようでしたら今回についてはそろそろ一区切りということにしたいと思えます。

(特に意見なし。)

会長：本日説明いただいた保育の課題を踏まえて、今後この審議会でも活発な議論をして、将来に向けて村上市の保育を作るようにしていきたいと思えます。

議事の2番目の課題については、このあたりで終了したいと思えます。

4 その他

特になし。

5 次回の会議日程について

長課長：次回の審議会の開催については、年度が変わり5月中に第3回目の審議会を開催させていただきたいと思います。今回は、本日も審議いただきました村上市の保育の課題について、今後どのように解決していくかということや、課題解決のための具体的な整備計画についてご審議いただきたいと思います。詳細につきましては、後日ご案内をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

また、委員の皆様におかれましても新年度ということで交代される方もおられると思いますが、委員交代の際につきましては個別に対応させていただきたいと思いますのでご了承願います。

事務局についても人事異動の内示があり、福祉課長の私、子育て支援室長の大滝、子育て支援室係長の吉田と長谷部の4人が異動ということになりました。神林支所地域振興課地域福祉室長の松田が異動で福祉課参事となります。朝日支所長の齋藤が地域福祉室長兼務という立場で出席していましたが、次回からは新たな地域福祉室長が事務局となります。荒川支所地域振興課地域福祉室長の鈴木が異動となります。大幅な異動となりますが、第1回、第2回の審議会で委員の皆様から頂いたご意見につきまして、しっかりと引き継いで、新しい年度に良い計画を作っていければと思っていますので、委員の皆様にはご苦勞をおかけしますが、ご協力方よろしくお願い致します。

6 閉会

副会長：本日はお集まりいただきましてありがとうございました。事務局の皆さんにお会いできなくなるのは大変残念です。また何かの折には是非助けていただきたいと思いますのでどうかよろしくお願いしたいと思います。また新年度が始まりましたら皆さんお会いしましょう。ありがとうございました。